

4名の議員が登壇して発言

紙面の都合により、質問の内容を要約してあります。

金井 佐則 議員

今後の村行財政運営を問う
自然エネルギー推進対策室について
社会体育・教育施設等管理事務所について
顧問弁護士の対応を問う

7

南 千晴 議員

幼稚園における満3歳児入園について
図書館・児童館について
相談体制について（子育て・介護・DV等）
がん対策について
少子高齢化社会における雇用について

8

山口 宗一 議員

教育環境の充実について
地域活性化について
防災について
学校給食について

9

柳田キミ子 議員

住宅リホーム助成制度の創設を
就学援助費の拡充
国保税・介護保険料の申請減免制度について

10



村政を問う

一般質問





一般質問



金井 佐則 議員

予算編成を問う

問 平成24年度予算はどのような事を重視、注視したのか。

答 村長 豊かさを実感し、夢と感動を創造する村を目指すという総合計画の理念にのっとりて編成しました。

問 産業（農業）振興は。

答 村長 農業者（担い手）の高齢化、新規就農対策、販売及び消費拡大に力を入れてまいります。
問 観光振興はどうするのか。
答 村長 点在している施設を線で結び、農・工・商業者、いろいろな人の中で対策を講じてまいります。

自然エネルギー

推進対策室について

問 今後の仕事内容は。

答 村長 出来上がった発電所を核として、



ソフトバンク様東ソーラーパーク

問 村民が経済活動に参加できるエリアとなるような施策の構築を指示しております。

答 村長 許認可やルールづくりも進めていかなければなりません。対策室はしばらく稼働させていたきたいと思っております。

顧問弁護士の対応について

問 榛名カントリー跡地問題で依頼した弁護士の名前、依頼内容は。

答 副村長 東京のさくら通り法律事務所から清水勉弁護士です。榛名カントリー跡地に建設や支柱埋設などをやるにあたり、構築物の引き渡し、更地復旧の手続きが終了していません。そのため、緊急避難的に現状



建設中の体育施設管理事務所

社会体育・教育施設等管理事務所について

問 回復、更地復旧の法的手続きをおこなっていただきました。村の顧問弁護士である吉村氏には相談したのか。また、費用は。

答 副村長 吉村弁護士には相談しておりません。また、費用は前年度予算の範囲内でした。

問 仕事内容は。
答 生涯学習課長 施設の貸し出し、利用料徴収、施設維持管理のほかに、施設周辺の草刈りや清掃作業もおこなっております。

問 正規職員3名は必要か。
答 生涯学習課長 正職員は、土曜・日曜・祝日出勤している必要があります。また、職員にも差があります。能力を最大限に発揮するよう指導します。



南 千晴 議員

幼稚園の満3歳児の入園は

問 学校教育法の第26条では、満3歳から幼稚園に入園することができるとあります。本村ではなぜ実施されていないのですか。

答 学校教育課長 満3歳児クラスを設ける保育室がないことが課題です。

問 部屋数のある南幼稚園では実施できる可能性はあるのでしょうか。

答 学校教育課長 確かに保育室に転用できる部屋はありますが、南北両幼稚園が同時に実施しなければならぬ課題も含めて検討をしております。



南幼稚園の3歳児のクラス

問 教育長の考えは。

答 教育長 施設の問題はありますが、幼稚園の教育を充実するということから様々な方策があると思いますので、検討をしていく大きな課題と捉えています。

図書館や児童館を含めた複合施設の整備を

問 第5次総合計画の中に学習施設の整備というところで、図書室、学習センター、児童館等の複合施設の整備とあります。子育て世帯の親御さんからも要望があるこれらの今後どのように進めていくのですか。

答 村長 財政状況や関係機関との協議を踏まえ、平成25年度中に建設委員会を設置したいと思っています。

相談者が相談しやすい体制を

問 保健相談センターにある相談室を活用して、相談しやすい環境の整備と、特にプライバシーを守る相談体制を整えてもらえないでしょうか。

答 健康・保険課長 様々な事業で同センターを利用していただいている中で、他の行政機関や医療機関、教育機関等への相談についても対応できる体制やプライバシーに配慮した部屋もありますので、事前に電話連絡等で調整をしていただいております。



保健相談センターの相談室

乳がん検診について

問 今年度より乳がん検診の視触診が指定医療機関において個別検診での受診となりました。指定医療機関以外で受診した場合、償還払い等で対応してもらえますか。

答 健康・保険課長 受診の形態が変わり、今回は視触診の受診結果のない方は、村の総合健診でマンモグラフィーが受診できません。償還払いは、事前に保健相談センターへ申請をさせていただきます。

問 日本人の女性の16人に1人が生涯の間に乳がんになると言われ、若いときから関心を持つことや早期がんでの発見することが大切だと考えます。対象年齢の拡大を考えてもらえないですか。

答 村長 医療機関との調整を含めて前向きに検討していきます。

企業誘致で雇用の創出

問 少子高齢化社会における雇用の創出として、企業誘致について具体的な考えはありますか。

答 村長 上サ15号線の整備をし、そこを企業誘致の核として進めたいと思います。

問 村の方から積極的に働きかけないと誘致は難しいのではないですか。

答 村長 新しい企業にもアタックし、群馬県で進めています首都圏の機能を震災で万が一失ったときに、その機能をバックアップする企業誘致等を近隣市町村と情報交換しながら進めていきたいと考えています。



一般質問



山口 宗一 議員

新しい学習指導要領

課題を教育長に聞く

教育改革に終わりはないという。詰め込み教育の反省から、ゆとり教育が生まれ、学力低下が叫ばれると教科書は再び厚くなった。

平成23年度からスタートした小学校の学習指導要領、一年余りを経過した中で、教育長に課題を聞いた。

国語の授業で遅れ

問 ある調査によると、国語の授業で約4割の教員が「計画より遅れている」と回答したそうです。

答 教育長 北小、南小では昨年度から教科書が変わりました。学校では年間指導計画を作成

し、子どもたちの実態を見て教科書のどこを重点化するか、どこを精選していくか、という計画を立てて指導しています。さらに管理職が各教科等の指導時数をチェックしており、教科書を教えきらないことはありません。

社会科授業は

外に出て見学や観察も

問 指導要領では、生きる力をはぐくむため、学年ごとに目標と内容が決められています。例えば、第3・第4学年では、

住んでいる地域のことを観察・調査を、人々の生産や販売について見学・調査を、生活に必要な飲料水、電気、ガスの確保や廃棄物の処理について、見学・調査をするなどとしております。ところで、村の授業は予定どおり進んでいますか。

答 教育長 社会科で一番大事なことは、実際に自分の目で見たり、聞いたり、感じたりすることが非常に大事で、村の小学校では、地域学習には徒歩や庁舎バスを利用して見学をおこなっています。子ども達が写真や映像を見るだけでなく、きちんとその場で見てくることを非常に重要視して、プログラムを組んで学習しており、予定どおり学習は進んでいます。

理科教育の充実が進むか

問 学習指導要領で授業数が大幅に増えた理科で、全国の自治体では、教員の苦手意識の強いとされている小学校での理科教育を充実しようという動きが活発になったようです。本県や本村の動きはいかがですか。

答 教育長 小学校の高度の免許状をもった教員が専科的に各クラスを受け持つというのが理想と考えます。教員の定数によって、専科人数は法的に決められています。可能な限り今後の人事で配置ができるよう考えていきたいと思っております。

学校給食費の補助は

問 県内では、神流町・上野村・南牧村の3町村がすべての児童生徒を対象に給食費を無料化しています。村長が公約した、2分の1補助はいつ実現するのか。

答 村長 財源の捻出を考えると、広域負担金の是正を充てることを考えていたが、広域負担金の是正は難しい問題ができています。手始めとして、来年度から第3子については全額無料ということで考えております。



発電の実験に真剣に取り組む児童



柳田 キミ子 議員

住宅リフォーム助成制度の創設を

問

村民に補助金を交付するという住宅リフォーム助成制度を村において創設していただきたい。



助成制度で設置した手すり

答

村長 現在、商工会・行政・社会福祉協議会と連携し「便利帳」というものを立ち上げています。これらを踏まえながら今後の対応を考えたいと思っています。

就学援助制度の拡充について

問

平成22年度からは、それまで補助していた学用品や入学準備金、給食費や医療費に加えてクラブ活動費、生徒会費、PTA会費も援助の対象になりましたが、本村では支給されていますか。

問

就学援助費の申請にあたって、2005年度から「民生委員の助言を求められることができる」という文言が就学援助施行令より削除されています。本村ではどうなっていますか。

答

学校教育課長 新たな3項目については、現在、対象としておりません。

問

村が独自に国の補助額に上乗せして支給しているものがありますか。例えば、社会見学費、卒業記念品代、水泳着、小学校の算数セット、中学校の製図セット、武道（柔道）が必修化されたことで、柔道着の購入についてはどうですか。

答

村長 保護者から守れない、手続きが煩雑だという意見があります。また、民生委員さんからも新住民の方とは交流や面識がないケースが多く、意見書を出すのが難しい、などの意見があります。他市町村の動向や民生委員さんからも更なる意見を伺い適正な改善に努めます。

答

学校教育課長 村では、就学援助費は学

国保税・介護保険料の申請免税について

問

国保税の法定減免は7割・5割・2割減免ですか。それとも6割、4割減免ですか。

答

健康・保険課長 本年3月までは6割減免、4割減免でしたが、今年度から7割減免、5割減免、2割減免に変更しています。

問

介護保険料の減免規定はどうなっていますか。

答

健康・保険課長 東日本大震災の関連も

問

減免制度について村民への周知を十分にしたい。

答

健康・保険課長 申請主義ということがあり、特別な広報はしていません。今後は、そういう機会があれば周知し、申請漏れのないようにしたいと思います。



柔道部の様子